

## 【第2回橋本市学校給食審議会 会議録】

■開催日時：令和8年3月6日（金）19：00～19：15

■開催場所：橋本市保健福祉センター3F 栄養指導室

■出席委員：審議会委員 紀見北中学校長 野川 淳  
西部小学校長 丸井 利恵  
高野口小学校長 榎 洋史  
三石小学校給食主任 面家 亜美  
隅田小学校給食主任 藤井 由美子  
橋本中央中学校給食主任 島田 凌弘  
紀見小学校 PTA 会長 岡崎 真理子  
学文路小学校 PTA 会長 吉川 典生  
応其小学校 PTA 副会長 前田 秀人  
隅田中学校 PTA 会長 東 祐加

■欠席委員 柱本小学校 PTA 会長 前川 愛

■出席職員

橋本市教育委員会

事務局 教育部長 岡 一行

学校給食センター長 梅本 準

学校給食センター長補佐 大林 弘和

学校給食センター栄養士 大前 早稀

学校給食センター栄養士 樋瀬 摩耶

■会議内容

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 第1回会議録について

(2) 答申（案）について

4. その他（事務連絡）

5. 閉会

## ■会議録

司会：皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、只今から、令和7年度第2回橋本市学校給食審議会を開催いたします。

本日は、公私ご多忙の中、本審議会にご出席いただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます。学校給食センターの大林です。よろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、野川会長からごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

会長：改めまして、皆さんこんばんは。

本日、平日の夜間にも関わりませず、第2回、橋本市学校給食審議会の方にご参加いただき誠にありがとうございます。

各市内の中学校では、今日は卒業式でした。本校の卒業式も、無事に終わりました。

式自体は、紀見北中学の状況なんですけども、粛々と式が進み厳粛な雰囲気の中で、送辞と答辞、卒業式の歌と感動的なシーンがありまして、卒業生にとっても保護者にとっても、すごく思い出に残るような卒業式だったんじゃないかなと思っております。

来週は小学校の卒業式、その翌週24日は修了式ということで、子供達にとっても、次のステップへ向けての準備の期間も大詰めになってきてるかなというふうに思います。

さて、本日は第1回の審議会の会議録について、それから答申（案）について、ご協議いただきたいと思いますので、また忌憚のない意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございました。

本日の会議は、約30分から1時間を予定しております。

まず初めに、お手元に配付しました資料のご確認をしていただきたいと思います。初めに、クリップどめしている資料です。資料1の座席表、資料2の委員出席名簿。資料3の本審議会条例となります。次に次第と、A4ホッチキス止めしている資料です。本日の議題である会議資料1の第1回会議録。会議資料2の答申案となります。皆様、お手元にありますでしょうか。

これより、議題に基づき議事に移らせていただきます。

本日の審議会には、委員11名中10名のご出席をいただいております。審議会条例第7条2項により、委員の過半数が出席していますので、会議が成立していることをご報告いたします。これからの議事進行は野川会長にお願いします。

会長：それでは早速ですが、次第に従って会議を進めさせていただきます。

本日は、先日、委員の皆様にお渡しさせていただいております審議内容、

(1)、第1回会議録についてと、教育委員会教育長に答申する(2)答申(案)について審議いただきたいと思います。

第1回会議録について確認したいと思います。会議資料1の第1回会議録をご覧ください。事前にお配りし、確認していただいていると思うんですが、訂正、修正箇所等はございませんでしょうか。

(はい。)

ないようですので会議録を承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に前回の審議会では、学校給食費の改正についてご審議いただき、皆様の意見がまとまり、方向性が示されたと思います。改めて、前回からの継続審議を行います。皆様、給食費を改正するということがよろしいでしょうか。

(はい。)

前回は確認させてもらってありますが、改めて確認ということで承認の方ありがとうございます。

それでは、(2)答申(案)について、会議資料2をご覧ください。1ページ目は、答申について。2ページは、諮問内容について、3ページ目は、審議の経過、審議会委員についてとなります。

1ページ目の答申について読ませていただきますので、文言等に変更、修正等ございましたら、ご意見の方よろしくお願いします。

初めに、近年の食材料費等の物価高騰や国・県の無償化の制度改正を踏まえ、令和8年2月13日、橋本市教育委員会から、橋本市学校給食審議会(以下「審議会」という。)に「学校給食費の改正について」諮問を受けました。本来、学校給食は、学校給食法に基づき、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するもので、適切な栄養摂取により健康を保持増進し、食事についての正しい理解、判断力、望ましい食習慣を養い、学校生活を豊かにするとともに、学校における食育の推進等を目的としています。この目標を達成するためには、達成すると達成するためには、学校給食は定められた栄養摂取基準を満たしたものであることは当然のことながら、安全・安心な食材を、安定的に提供されるものとなります。

次に、学校給食費の改正についてです。

橋本市における学校給食費の改正については、これまでの改正状況を振り返ります。平成18年度、平成21年度には日額の改正を行い、平成27年度には月日額から月額に変更しました。令和6年10月に県が学校給食費無償化事業を実施するまでの間、食材料費等の物価高騰分は市が負担することで据え置かれ、保護者の負担軽減が図られています。

一方で、令和6年・7年において、県の給食費無償化事業や食材料費の物価高騰を踏まえ、教職員等の給食費を日額および月額で改定しています。

本審議会は、学校給食費改正の必要性について慎重に検討しました。議論に際しては、学校給食法第11条や同法施行令第2条、学校給食センター条例施行規則第6条など法的根拠や、現行の学校給食費、予算、および年度ごとの児童・生徒1食当たりの単価を確認しました。また、令和8年度以降の国および県の無償化支援制度や、他市の1食当たりの食材料費等の状況を踏まえ、実際の食材料費を反映した適切な給食費について議論を行いました。

その結果、物価上昇に伴う食材料費増加が学校給食の質と量の確保に影響を与えている現状を踏まえ、給食費の改定は必要であると判断しました。また、令和8年度には、国・県による支援制度の活用や、市の負担により保護者への実質的な負担が発生しない制度運用が示されています。

以上により、本審議会として、学校給食栄養摂取基準に基づき、学校給食の安定提供を目的として、学校給食費の改定を行うべきであると考えます。

以上が答申になります。

第1回の審議会の中で審議された内容を、こういう形でまとめられていますが、何かご意見等はございませんでしょうか。

(なし。)

ないようですので審議に入りたいと思います。本審議会からの、答申(案)について承認ということによろしいでしょうか。

(はい。)

承認ありがとうございます。(案)を消していただければと思います。

議題の答申について、皆様のご意見がまとまりましたので、審議会の会長である私から教育委員会教育長に対し、答申書を手渡しさせていただきたいと思います。教育長の日程等もありますので、会長の私に一任していただくということによろしいでしょうか。

(はい。)

それでは、議題を終わらせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

司会：野川会長、議事進行ありがとうございます。また、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

本日、ご審議を得た答申内容については、委員の方へも後日送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、その他ということで、事務局より連絡させていただきます。今後の予定として、この答申を受けて教育委員会内で諮り、決定後、令和8年4月1日から施行する流れとなります。

また、本日ご提出いただいた口座振込申出書とマイナンバー制度に係る報告書、通帳のコピー、マイナンバーカードのコピー（両面）については、報償費をお支払い終了後事務局の方で責任をもって破棄させていただきます。事務局からは以上となります。

委員の皆様、何かご質問等ございませんでしょうか。

（なし。）

それでは、閉会にあたりまして、部長ご挨拶よろしく申し上げます。

教育部長： 本日は貴重なご意見と御時間をいただき、ご審議賜りまして本当にありがとうございました。答申の方は、市の方で責任を持って書面を整えまして、会長と教育長の日程を調整して、手渡しさせていただきます。

本日は中学校の卒業式という心身ともにほっとするタイミングに、会議を開催させてもらったことにお詫び申し上げます。

議会の予算委員会が今週あり、無償化は公費で継続はするんですけど、金額としては改正させてもらったということで、保護者の負担は実質ございません。その点ご了承いただきたいと思います。

司会： 本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回橋本市学校給食審議会を閉会させていただきます。皆様本日はありがとうございました。